

広報

ひこね

2014

11/15

- みんなで築こう 人権の世紀 . . . 2
- 募集 冬休み期間限定の放課後児童クラブ . . . 6
- 屋外広告物条例案の事前説明会 . . . 3
- 舟橋聖一文学賞など授賞式 . . . 12
- JR稲枝駅舎改築工事のため仮駅舎の利用を開始します . . . 5
- 彙びす講期間中の交通規制 . . . 14

彦根城博物館美術講座 12月6日(土) 13:30～16:30 (各講50分)

井伊家伝来コレクション 秘話

博物館の学芸員が井伊家伝来の美術工芸品を、歴代の当主と道具の関係に注目して紹介します。

1 講 「12代当主直亮の買物帳」

井伊直亮^{なおあき} (1790～1850) は、全国屈指の雅楽器のコレクターでした。ほかにも、刀剣や甲冑、更紗、書画、文房具、歴史資料、時計やピストルなどの渡来品など、実に多彩で充実したコレクションが確認できます。直亮自身が書いた晩年の買物帳をもとに、そのコレクションの特色を紹介します。



井伊家12代直亮像 (清涼寺蔵)

2 講 「15代当主直忠と紳士能」

井伊直忠^{なおただ} (1881～1947) は、幼少より能楽に興味を持ち、生涯を能に打ち込んだ人物です。近代の名人と称される梅若万三郎らに師事して芸を磨き、自邸の能舞台をはじめとする舞台で本格的な演能を行いました。その様子は、当時の新聞や能楽雑誌にも紹介されています。この直忠の演能について、新聞や雑誌の記事に触れながら紹介します。



井伊家15代直忠の狩衣装束



井伊家2代直孝所用具足

3 講 「井伊家歴代の甲冑」

井伊家の軍装は、甲冑^{はたさしもの}や旗指物などを朱色で統一した「井伊の赤備え」で知られています。中でも、当主所用の甲冑は、上質な朱漆や整った形態、兜に付けた巨大な天衝脇立などが一際目を引く華やかな存在です。講座では、歴代当主所用の甲冑を、時代性や好みなどの観点から紹介します。

場所 大学サテライト・プラザ彦根 (大東町 アル・プラザ彦根6階)

対象 中学生以上の人

定員 30人 (先着順。事前申し込みは不要です)

費用 300円 (資料代。1講のみの受講でも同額)

問い合わせ先

彦根城博物館学芸史料課「美術講座」係

☎ 22-6100、FAX22-6520

日 時	会 場
11月20日(木) 19:00~20:30	南地区公民館(甘呂町)会議室
11月21日(金) 19:00~20:30	みずほ文化センター(田原町)練習室
11月23日(日・祝) 13:00~14:30	市民会館(尾末町)2階第3会議室
11月25日(火) 19:00~20:30	中地区公民館(大藪町)大会議室
11月26日(水) 19:00~20:30	鳥居本地区公民館(鳥居本町)2階会議室
11月27日(木) 19:00~20:30	高宮地域文化センター(高宮町)2階練習室

屋外広告物条例案の事前説明会

風景・まちなみ保全室 歴史あるまちなみ美しい

人権に関わる相談は
人権擁護委員・各相談窓口へ

人権に関する問題で、相談する相手がなくて困ったという経験はありませんか。そんなときには、人権擁護委員が相談に応じます。

いじめや体罰、児童虐待などの子どもの人権や、配偶者・パートナーからの暴力などの女性の人権をはじめ、あらゆる差別問題や家庭内、職場内、隣近所での問題などについて相談を受け付けています。

市内の人権擁護委員は、広報ひこね9月1日号に掲載しています。

人権に関する相談窓口

全国共通人権相談ダイヤル

☎0570-003-110

子どもの人権110番

☎0120-007-110

女性の人権ホットライン

☎0570-070-810

大阪府人権センター

☎22-0242

いずれも月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

8:30～17:15

※秘密は固く守ります。安心して相談してください。



第66回人権週間 12月4日(木)～同10日(水)
みんなで築こう
人権の世紀

問い合わせ先 人権政策課
☎30-6115番
FAX24-8577番

「人権とは、人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です」(彦根市人権尊重都市宣言から) 部落差別、男女差別、外国人差別、障害者差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会をつくりましょう。

人権を尊重する意識を持つことがとても大切です。「人権週間」を機会に、家庭で、職場で、学校で、地域で、家族と、友達と、みんなと、身近なことから人権について考えてみてください。

- ▼子どもの人権を守ろう
- ▼高齢者を大切にすることを育てよう
- ▼障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- ▼同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ▼アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ▼外国人の人権を尊重しよう
- ▼HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

- ▼刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ▼犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ▼インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- ▼北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ▼ホームレスに対する偏見をなくそう
- ▼性的指向を理由とする差別をなくそう
- ▼性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- ▼人身取引をなくそう
- ▼東日本大震災に起因する人権問題に取り組もう

人権尊重と部落解放をめざす
県民のこころ

日時 12月7日(日)
午前10時20分～午後3時
場所 滋賀県立文化産業交流会館(米原市)
主な内容
▼琉球遊友会 「エイサー」
▼意見発表 那須 のどかさん(長浜市立浅井中学校3年)
▼記念講演 「アースマラソンの裏側すべて話します。」
間寛平さん(タレント)
▼人権ラッピングフェスティバル、県内人権センター展、物産展ほか
参加費 無料

第66回人権週間
オープニングセレモニー

日時 12月6日(土)
14:00～15:00
場所 ビバシティ彦根(竹ヶ鼻町)センタープラザ

- 内容
- ▶一日人権擁護委員の委嘱式(彦根市長、ひこにゃん)
 - ▶豊郷町立豊日中学校ブラスバンド部の演奏
 - ▶人権クイズ大会 など
- ※ひこにゃんのほかに、人権イメージキャラクターの「人KENまもる君」、「人KENあゆみちゃん」も登場します。



県下一斉清掃にご参加ください

清掃センター

滋賀県では、環境保全の意識の高揚を目的として、12月1日を「環境美化の日」と定めています。この「環境美化の日」にあわせて、県内各地で清掃活動が行われます。

風景を守っていくために、彦根市独自の屋外広告物の規制方針や基準を定めた屋外広告物条例の制定を予定しています。

制定の前に皆さんに条例案の内容をお知らせし、ご意見をお聞かせいただくため、上表のとおり説明会を開催します。

問い合わせ先 両都市計画課
景観・まちなみ保全室
6124番、FAX24・8517番

※小雨決行。雨天中止の場合は、午前7時に決定します。
日時 11月29日(土) 午前8時30分(開会式)～同11時30分(開会式)～同11時

休日のごみ等収集のお知らせ

清掃センター

11月24日(月・振)は通常どおり収集を行います。ただし、清掃センターへの直接搬入はできません。詳しくは「ごみ等の収集カレンダー」をご確認ください。※ごみは、収集日の午前8時までに決められた場所に出してください。

問い合わせ先 清掃センター
22・2734番、FAX24・7787番

宝くじの助成金を地域コミュニティ活動に活用しています

まちづくり推進室

宝くじ助成金は、地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的として、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源に実施しています。

平成26年度にこの制度を利用して実施された事業を紹介いたします。

▼遊具の整備(開出今町内会)
草の根広場の老朽化した遊具を取り替えました。子どもたちが安心して利用できる広場になったことで、子



▲開出今町内会で整備された遊具

11月17日(月)～同23日(日祝)
「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場での差別、セクシャル・ハラスメント、ストーカーなどの相談を専用電話で受け付けます。

全国共通「女性の人権ホットライン」

ゼロナナゼロのハートライン
☎0570-070-810

月～金曜日 8:30～19:00

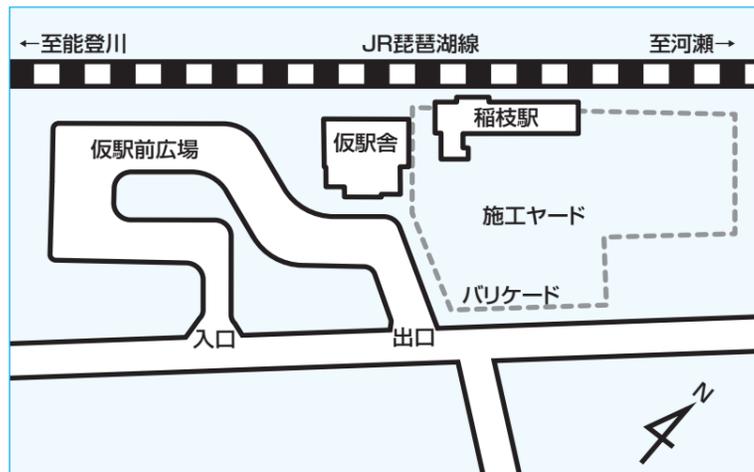
土・日曜日 10:00～17:00

※法務局職員と人権擁護委員が相談に応じます。

※相談は無料で、秘密は厳守されます。

※強化週間以外も、平日の8:30から17:15まで同ダイヤルで受け付けています。

子ども連れの人が増え、地域の交流の場となっています。
問い合わせ先 まちづくり推進室
30・6117番、FAX22・1398番



JR稲枝駅舎改築工事のため 仮駅舎の利用を開始します

困 困市街地整備課

現在の駅舎の営業を休止し、仮駅舎と仮駅前広場（ロータリー）の利用を開始します。仮駅舎などの場所は左図のとおりです。

皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間 11月16日(日)～新駅舎完成まで(平成28年3月頃)
問い合わせ先 困市街地整備課 ☎30・6126番、FAX 24・5211番

緊急放送の訓練を行います

困 危機管理室

彦根市では、国や気象庁から発信された情報を、さまざまな方法で皆さんに伝えるシステムを運用しています。今回、全国瞬時警報システム（通称J-アラート）と緊急地震速報の放送訓練を行います。

実際の緊急情報ではありませんので、ご理解、ご協力をお願いします。

J-アラート（11月28日(金) 11:00～）

武力攻撃など緊急事態の発生時に、国からJ-アラートで送られる緊急情報の放送訓練が全国一斉に行われますので、彦根市でも次のような放送訓練を行います。

放送の対象と内容

▶市内 72 施設の館内放送

〔(サイレン音)〕

「これは、テストです。これは、テストです」

「こちらは彦根市役所です。ただいまの放送は、総務省消防庁からの緊急情報でした」

▶FMひこねのラジオ放送

「これは、テストです。これは、テストです」

力をお願いします。

放送が行われる施設や、詳しい訓練内容は彦根市ホームページの「防災情報」に掲載しています。

問い合わせ先 困危機管理室 ☎30-6150、FAX23-1777

緊急地震速報（12月3日(水) 10:00～）

気象庁から緊急地震速報が発令された場合でも、緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかです。短い時間に慌てずに身を守る行動をとるためには、あらかじめどのような行動をどのような行動をとるかを知り、経験しておくことが大切です。このため、彦根市では次のような放送訓練を行います。

放送の対象と内容

▶市内 72 施設の館内放送

〔(サイレン音)〕

「訓練放送です。地震速報、揺れに注意してください」(数回、繰り返して放送されます)



緊急地震速報発令！ その時、取るべき行動は

家庭

- ▼頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所へ避難する
- ▼あわてて外へ飛び出さない
- ▼無理に火を消さない

自動車運転中

- ▼あわててスピードを落とさない
- ▼ハザードランプを点灯し、周りの車に注意を促す
- ▼急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度を落とす

人が大勢いる施設

- ▼係員の指示に従う
- ▼あわてて出口に走り出さない

屋外

- ▼ブロック塀の倒壊に注意する
- ▼看板や割れたガラスの落下に注意する

鉄道・バス

- ▼つり革、手すりにしっかりとつかまる

エレベーター

- ▼最寄りの階に停止させ、すぐに降りる



ひとり親家庭などに対する支援が拡充

困 子育て支援課

母子・寡婦福祉資金
父子家庭も貸付が受けられるようになりました

「母子及び寡婦福祉法(旧)」の改正によって、これまで母子・寡婦家庭が対象だった「母子・寡婦福祉資金」に10月から父子家庭も対象に加わりました。このため、制度の名称も「母子・父子・寡婦福祉資金」に変更されています。

これは、母子家庭、父子家庭および寡婦の人の経済的自立を支援するため、各種資金の貸し付けを行う制度です。

貸付金は、子どもが大学や専門学校等の進学時に必要な資金を支援する修学資金や引越時の費用を支援する転宅資金など複数の種類があります。

貸し付けを受けるためには事前の審査が必要です。審査には1か月半程度かかります。



公的年金・遺族補償を受給しているひとり親・養育者の児童扶養手当を受給できる可能性があります

12月から、児童扶養手当と年金の併給制限が見直されます。

これにより、これまで児童扶養手当が受給できなかった公的年金・遺族補償を受給しているひとり親、養育者の人(監護している子が公的年金・遺族補償を受給していること対象外となっていたひとり親・養育者を含みます)も、受給している年金額・遺族補償の額が児童扶養手当額よりも少ない場合は、その差額を児童扶養手当として受給できる可能性があります。

▼児童扶養手当を受給できる可能性がある人

受給している公的年金・遺族補償の額が月41,020円(監護している子が1人の場合。平成26年11月現在の額。なお、子が2人以上の場合は加算があります)以下のひとり親、養育者

※上記に該当している場合

でも、所得制限やそのほかの要件により受給できない場合があります。

新快速からの乗換えが便利に 多賀線(路線バスのダイヤ改正

困 交通対策課

11月25日(火)から、路線バス「多賀線のダイヤが改正されます。今回の改正により、彦根駅に到着する新快速から路線バスへの乗り換えが便利になります。

改正される便の出発時刻は、下表のとおりです。以降の各停留所の到着時刻は、従来の時刻表から、かつこ内の分秒だけ遅くなります。

改正後の時刻表については、11月22日(土)以降に彦根市ホームページの路線バスのページか、近江鉄道バス・湖国バスのホームページをご覧ください。

問い合わせ先 困交通対策課 ☎30・6134番、FAX 24・5211番、湖国バス株式会社彦根営業所 ☎25・2501番

彦根駅 →	多賀町役場前	多賀町役場前 →	彦根駅
改正前	改正後	改正前	改正後
9:11	9:13 (2分)	9:47	9:49 (2分)
9:45	9:50 (5分)	10:18	10:23 (5分)
10:53	11:00 (7分)	11:24	11:31 (7分)

※土・日曜日、祝日のダイヤは変更されません



▲多賀線を走るバス



確認しましょう 電気の子メーターの有効期限

電気の子メーターとは、貸しビル・アパート等で一括して電力会社に支払った電気料金を、各テナント等の電気の使用量に応じて配分するために用いる、電気計器のことです。

子メーターには、計量法で有効期間が定められています。

これを過ぎたら子メーターは取り換える必要がありますので、最寄りの電気工事店や修理事業者にご相談ください。

検定や基準適合検査を受けた正しい電気計器を使いましょう。

問い合わせ先 関西地区証明用電気計器対策委員会事務局 ☎06-6451-2355

冬休み期間限定の
放課後児童クラブ

＜内容＞冬休み期間中も、放課後児童クラブを開設します。冬休み期間限定で利用を希望する人は申し込んでください。
 ＜開設日＞12月24日(水)～平成27年1月6日(火)の午前8時30分～午後6時30分(12月29日(月)～平成27年1月3日(土)と日曜日を除く6日間) ＜対象＞仕事などで昼間に保護者が保育できない、原則として小学1～3年生の児童 ＜費用＞1人3千円(別に学級費が必要です) ＜申込期限＞11月25日(火) ＜問い合わせ先＞市教育委員会生涯学習課 ☎24・7974番、FAX23・9190番 ※各放課後児童クラブにある申込用紙に必要事項を書いて、就労証明書などを添付のうえ、各放課後児童クラブに申し込んでください。



育てエンジニア
親子ロボット教室

＜内容＞レゴブロックでロボットを組み立て、パソコンからの簡単なプログラミングで動かします。 ＜日時＞▼クラス①12月13日、1月10日、2月14日、3月14日 ▼クラス②12月27日、1月24日、2月28日、3月28日 いずれも土曜日、午後1時30分～同4時 ＜場所＞男女共同参画センター「ウイズ」会議室(平田町) ＜対象＞小学4～6年生と保護者 ＜定員＞各10組 ※申込者多数の場合は公開抽選(11月26日(水)午前10時から「ウイズ」会議室で行います) ＜費用＞4千円(全4回分一括) ＜申込期間＞11月15日(土)～同25日(火) ＜必着＞＜託児＞1人1回300円(0歳～就学前、要予約) ＜申込・問い合わせ先＞男女共同参画センター「ウイズ」 ☎522・0041 平田町670 ☎・FAX24・3529番 ※往復はがきの往信の裏面に①受講希望クラス②名前(親子のふりがな)③在籍小学校・学年④郵便番号⑤住所⑥電話番号(あればFAX番号)⑦託児を希望する人は子どもの名前(ふりがな)と生年月日を、返信の表面に①住所②氏名をそれぞれ

親子冬のチャレンジ
「親子で作ろう!クリスマス
マステークッキー」教室



＜内容＞親子が一緒になってクリスマスケーキを作ります。この体験を通じて、手作りの楽しさを知り、親子のふれあいを深める機会にしましょう。 ＜日時＞12月20日(土) 午前9時30分～正午 ＜場所＞男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)調理実習室 ＜対象＞市内在住の小学生と保護者 ＜定員＞16組 ＜費用＞1組1,600円(受講料500円、材料費1,100円) ＜申込期限＞12月2日(火) 必着 ※申込者多数の場合は公開抽選(12月3日(水)午前10時、「ウイズ」の会議室) ＜託児＞1人300円(0歳～就学前、要予約) ＜申込・問い合わせ先＞男女共同参画センター「ウイズ」 ☎522・0041 平田町670 ☎・FAX

X24・3529番 ※往復はがきの往信の裏面に①受講希望講座名②受講者氏名親子のふりがな③在籍小学校・学年④郵便番号⑤住所⑥電話番号(あればFAX番号)⑦託児を希望する人は子どもの名前(ふりがな)と生年月日を、返信の表面に①住所②氏名をそれぞれ書いて申し込んでください。

おわびと訂正
 広報ひこね11月1日号13ページにある防火ポスターコンクール彦根市消防長賞「山下玲奈さん」の振り仮名に誤りがありました。正しくは「れな」さんです。おわびと訂正します。

子育て講座
乳幼児の
ごちそうクッキング

＜内容＞子どもには、どのような食材をどのように与えるかを学びます。栄養士と一緒に調理をし、親子で試食します。 ＜日時＞12月12日(金) 午前10時～同11時30分 ＜場所＞デイリパ彦根(大東町) ＜対象＞2歳～3歳の子どもの保護者 ＜定員＞20組(先着順) ＜費用＞200円(別に材料費が必要) ＜持ち物＞エプロン、三角巾、箸、子ども用の食器・フォーク・スプーン ＜申込期間＞12月1日(月)～同7日(日) ＜申込・問い合わせ先＞子ども未来室 ☎28・1580番(午前8時30分～午後5時)、FAX28・3646番 ※電話が直接窓口で申し込んでください。

総合住宅リフォーム
 住まいのことなら何でもおまかせ!!
 屋根・外装 塗装 月々 **5,000円**～(ローン有)
 (株) **三共** [本社] 彦根市和田町41-11 [支店] 近江八幡市十王町339-6-102
0120-272-852 株式会社三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

彦根市都市計画
マスタープラン改定委員

＜趣旨＞平成28年度以降の都市計画の基本方針となる「彦根市都市計画マスタープラン」を改定するための委員を募集します。 ＜内容＞改定委員会の会議に参加。 ※改定委員会は平日の昼間に年2～3回程度開催の予定。会議に出席し、意見・提案をします。 ＜任期＞12月頃から平成28年3月頃まで ＜応募資格＞市内に在住の18歳以上の人(高校生を除く) ＜応募期限＞11月28日(金) 必着 ＜応募方法＞応募用紙に住所、氏名、電話番号、性別、年齢、応募の動機、新しい彦根市都市計画マスタープランへの考えや提案を書いて(両都市計画課に提出してください)。郵送、持参、FAX、電子メールで応募できます。応募用紙は、(両都市計画課(市役所2階)、支所、各出張所、各地区公民館の窓口)で配布しています。また、彦根市ホームページからダウンロードもできます。 ＜問い合わせ先＞(両都市計画課) ☎522・8501 元町4・2 ☎30・6124番、FAX24・8517番、Eメール toshikeikaku@ma.city.hikone.shiga.jp

彦根市ファミリー・サポート・センター
提供会員講習会

＜内容＞子どもを預かるなど子育てのサポートができる人(彦根市ファミリー・サポート・センター提供会員)を募集しています。会員として活動していただくための講習会です。講習内容は「救急救命」「子どもの安全」「人権学習」です。 ＜日時＞12月5日(金) 午前9時～午後3時5分(受付午前8時45分) ＜場所＞男女共同参画センター「ウイズ」(平田町)会議室 ＜費用＞無料 ＜申込期間＞11月15日(土)～12月4日(木) ＜託児＞あります(要事前申込) ＜申込・問い合わせ先＞彦根市ファミリー・サポート・センター ☎・FAX24・3920番

彦根市ファミリー・サポート・センター

同18日(いずれも木曜日・全3回)の午後7時～同8時30分(場所)32会議室(市役所3階) ＜対象＞市内に在住・在勤・在学で、ポルトガル語を初めて学ぶ人やポルトガルの文化を学びたい人(今年度初めて参加する人を優先します)。 ＜定員＞20人(先着順) ＜費用＞千円 ＜申込期限＞11月25日(火) ＜講師＞ナタリーヤ・アブレウ(彦根市国際交流員) ＜申込・問い合わせ先＞(人権政策課) ☎30・6113番、FAX24・8577番

ひなエトマーケット
「夢畑」出店者

＜日時＞12月14日(日) 午前9時～正午(場所)彦根総合地方卸売市場(安食中町) ※「日曜日」会場内で行います。 ＜出店料＞1ブース500円 ＜申込期限＞12月5日(金) ＜問い合わせ先＞(両生活環境課) ☎52・28501 元町4・2 ☎30・6116番、FAX27・0395番 ※往復はがきの往信の裏面に①住所②氏名③電話番号④出店品目⑤人数⑥出店希望日⑦搬入に使用する車両のナンバーを、返信の表面に①住所②氏名をそれぞれ書いて申し込んでください。

第3回
多文化交流教室(初級)

＜内容＞あいさつなどの簡単なポルトガル語を学びながら、ブラジルの文化や習慣に触れ、多文化共生について理解を深める教室です。 ※7月、9月に開催した「多文化交流教室」と同じ内容です。 ＜日時＞11月27日、12月4日、

開設に必要な経費

区分	基準額	補助率	補助上限額
建物の改築・改修費用	50万円	2/3	33万3千円
備品の購入費用	15万円	10/10	15万円

運営に必要な経費

区分	基準額	補助率	補助上限額
月4回(週1回)程度以上運営	2万円/月	10/10	24万円
月8回(週2回)程度以上運営	3万円/月	10/10	36万円
賃借料加算	3万円/月	1/2	18万円

やすらぎふれあいの館(老老)の運営団体

「地域の中で、気軽に人と交わりたい。」「やすらぎふれあいの館」は、そんな願いを持つ高齢者のために、市内の11か所で開設されています。 民家など既存の建物を改修し、ボランティアが中心になって運営しています。高齢者が、おしゃべりやゲームをして、気軽に過ごせる場所です。現在、開設されている「やすらぎふれあいの館」は彦根市ホームページに掲載されています。 彦根市では、各小学校区に「やすらぎふれあいの館」の開設・運営ができる団体を募集しています。開設・運営に対する補助制度もあります。その概要は次のとおりです。

補助を受けるための要件

- ①対象 社会福祉法人、医療法人、NPO法人、ボランティア団体など
 - ②継続して運営できること
 - ③未開設の小学校区への開設を優先します。
- ▼未開設の小学校区
 鳥居本、佐和山、旭森、城南、亀山、稻枝北、稻枝東、稻枝西
 問い合わせ先 困介福祉課 ☎23・9660番、FAX26・1768番



彦根市立図書館
☎22-0649 FAX26-0300

12月

2日(火)	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11:00 13:20 14:10 15:00
3日(水)	太平団地 東山会館 湖上平団地堤医院前	13:20 14:10 15:00
4日(木)	葛籠町公民館 高宮地域文化センター BSアパート2号棟	13:30 14:20 15:10
5日(金)	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13:20 14:10 15:00
6日(土)	多景保育園横 長曾根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13:20 14:10 15:00
9日(火)	榆公民館 亀山出張所 人権・福祉交流会館	13:30 14:20 15:10
10日(水)	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場(東側) 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
11日(木)	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00
12日(金)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
13日(土)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
16日(火)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
17日(水)	稲里町公民館 稲枝地区公民館 稲枝駅前	13:30 14:20 15:10
18日(木)	千鳥ヶ丘会館 岡町東光寺前 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
19日(金)	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
24日(水)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
26日(金)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11:00 13:10 14:00 14:50

※17日(水)の稲枝駅前、仮駅舎前に駐車します。

図書館休館日 1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、
(12月) 23日(火祝)、25日(木)、28日(日)~31日(水)

彦根市事業公社
☎23-4135 FAX23-4134

12月

1日(月)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
2日(火)	野田山、海瀬、幸、芹、安清、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
3日(水)	里根、外、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、池州、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、正法寺、幸
4日(木)	地藏、小泉(開出)、山之脇、芹川(北・南・大仏・千鳥ヶ丘)、宇尾、竹ヶ鼻、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、里根、外、開出今
5日(金)	地藏、地藏(湖上平団地)、原(原西団地)、後三条(上・下)、開出今、甘呂、岡、東沼波(サニー団地)、橋向
8日(月)	大橋、元岡、沼波、正法寺(太平団地)、西沼波(東部)、中央(第2・3部)、大東、錦(第1部)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、清崎(東・西・清崎団地)、開出今(1部)、八坂北、地藏
9日(火)	城町二丁目、栄町二丁目、正法寺(太平団地)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今(一部)、日夏
10日(水)	和田、佐和、小泉、戸賀、長曾根南、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山(大山・小山・茂賀・小田部)
11日(木)	新、芹中、小泉、平田(南・中)、中藪、日夏、金沢(林・中下・長江)、田原、金田、石寺(上・下)、上岡部、下岡部、出路
12日(金)	田附、東沼波、稲枝(西・東)、服部、金沢(金沢団地)、彦富、肥田、稲部(南)、彦富(笹田団地)、野良田、金龜、尾末、中藪、元、船、旭、佐和
15日(月)	平田(北・西)、岡、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部(稲部)、金沢(金沢団地)、肥田(西肥田)、稲部(東)、鳥居本地区、彦富(笹田団地を除く)
16日(火)	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、鳥居本地区、古沢(佐和山・東・佐和山西)、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波(出屋敷)、大堀
17日(水)	柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)、稲里、東沼波、西沼波(本郷住宅)、大堀、鳥居本地区、大堂、千尋、肥田(西肥田を除く)、古沢(東山・松縄手・沢・駅東・三ノ丸)
18日(木)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、鳥居本地区、榆、安食中
19日(金)	錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、極楽寺、辻堂、南川瀬、川瀬馬場
22日(月)	高宮、蓮台寺、堀、森堂、南川瀬、川瀬馬場
23日(火祝)	高宮、広野、金剛寺
24日(水)	高宮、広野、金剛寺
25日(木)	高宮、広野、犬方、出、葛籠、法士
26日(金)	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、西今(松田団地)、平田(大沢)
29日(月)	野田山、海瀬、幸、芹、安清、三津屋、野瀬、西今、西今(伊庭団地)、須越
30日(火)	里根、外、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、池州、野田山、八坂、須越、西今、開出今(蔵の町団地)、八坂東団地、正法寺、幸

市民体育センター 冬期スポーツ教室受講者募集!

申込方法

(1) 市民体育センター窓口 (受付 8:30~19:30)

※返信はがき代(52円)が必要です。

(2) 往復はがき 往信の裏面に、①受講希望教室名・コース名 ②受講者氏名 ③年齢(生年月日) ④郵便番号 ⑤住所 ⑥電話番号 ⑦託児希望の有無(該当教室のみ)を、返信の表面にも住所、氏名をそれぞれ書いて、彦根市民体育センターに申し込んでください。

申込期限 12月5日(金)(消印有効)

▶申し込みは、市内在住・在勤・在学の人に限りです。

▶申し込みは、各教室の各コースごとに1人1回に限ります。連名での申し込みはできません。

▶申込者多数の場合は、抽選で受講者を決定し、申込者に通知します。

▶託児は有料です(1人1回200円)。託児の対象は、生後6か月以上~小学校就学前です(平成27年1月5日現在)。

▶申し込みによりいただいた個人情報は、スポーツ教室の申込手続き以外には、使用しません。

▶会場は、全て彦根市民体育センターです。

問い合わせ先 彦根市民体育センター(〒522-0002 松原町3751-7) ☎23-2293、FAX23-2294

※毎週火曜日と祝日の翌日は休館日です。

※都合により、日時・内容などを変更する場合があります。

教室名(内容)	コース・対象・定員	期間(平成27年)・時間	回数・受講料
フィットネス教室 癒(いや)しから筋肉トレーニングまで楽しく体を動かし、心身のリフレッシュに! ①太極舞 太極拳の動きや呼吸法などを取り入れ、中国音楽に合わせて踊る新しいエクササイズです。 ②エアロビクス&ボディシェイプ ③ステップエアロ ④ヨガ ⑤エアロビクス&ボディケア	① 16歳以上 45人(託児有)	1月5日~3月16日 月曜日 10:00~11:30	全10回 5,000円
	② 16歳以上 45人(託児有)	1月7日~3月18日 水曜日 10:00~11:30	全10回 5,000円
	③ 16歳以上 45人	1月7日~3月18日 水曜日 19:00~20:00	全10回 4,500円
	④ 16歳以上 各コース35人(託児有)	A 1月8日~3月19日 木曜日 9:30~10:30	全10回 4,500円
		B 1月8日~3月19日 木曜日 10:45~11:45	
⑤ 16歳以上 45人	1月9日~3月13日 金曜日 19:00~20:30	全10回 5,000円	
シニア健康体操教室 リズム体操・ストレッチなどの運動を楽しみながら、健康の保持・増進に!	A 55歳以上 各コース45人	1月17日~3月28日 土曜日 9:00~10:20	全10回 4,500円
	B	1月17日~3月28日 土曜日 10:30~11:50	
講師 フィットネス教室①: JAF A ADI 認定インストラクター 疋田幸子さん 同②・③・⑤: エアロビクスインストラクター 沢田喜久さん 同④: 日本ヨガ連盟認定指導員・健康運動指導士 北京子さん シニア健康体操教室: スポーツ指導員 中島キヨ子さん			

費用 無料(活動にかかる交通費などは自己負担)
申込・問い合わせ先 市立図書館 30・6
113番、FAX 24・8577番



▲活動の様子

外国人住民が、より暮らしやすくするために支援する「多文化共生サポーター」を募集しています。外国語が話せる人だけでなく、全く話せない人も大歓迎です。あなたの「寄り添う心」や知識・経験で、ともに生活している外国人住民をサポートして、新しい自分を発見してみませんか。
【活動例】外国人児童・生徒を対象とした「子ども多文化クラブ」に参加し、子どもがルーツを持つ国の文化や習慣などについて一緒に学習するなど。
※11月30日(日)午後1時30分から平田小学校(平田町)で、外国人住民向けの防災講習会を行います。当日は、多文化共生サポーターも参加する予定です。登録しようか迷っている人も活動の様子を見に来てください。

登録しよう!
彦根市多文化共生サポーター

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
日曜納税相談	11月30日(日) 12月21日(日) 10:00~16:00	困納税課 (市役所2階) ☎30-6109	毎月1回、日曜日に相談窓口を設けて、市税の納付についての相談に応じます。
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	12月3日(水) 13:30~16:00	困税務課会議室 (市役所2階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税金全般に関する相談 ※1人30分。電話による予約制(相談日前日まで受付。先着6人) 困税務課市民税係☎30-6140、FAX22-3052
人権なんでも相談	12月3日(水)、同17日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方法務局彦根支局☎22-0242
司法書士 無料法律相談	12月3日(水)、同17日(水) 18:30~20:30 12月20日(土) 9:30~12:30	彦根勤労福祉会館 (大東町) 2階研修室	相続、金銭消費貸借、クレジット、サラ金の返済、少額裁判などの法律相談に応じます。(3週間前から予約受付) 1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
労働法律相談	12月5日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ぱれす (小泉町)	職場における悩み事・工作上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。11月18日(火)9:00から先着3人) ※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日 ☎26-7272 FAX26-7377
保険料 土曜納付相談	12月6日(土) 8:30~12:00	困保険料課 (市役所1階) ☎30-6137	毎月1回、土曜日に相談窓口を設けて、国民健康保険料、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付についての相談に応じます。
行政相談委員による 行政相談	12月9日(火) 13:00~15:00	稲枝支所 (田原町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます。※市内在住、在勤者に限定 困まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
行政書士無料相談会 相続手続相談	12月12日(金) 13:00~15:00	困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関する事など)の相談に応じます。(予約制。12月3日(水)8:30から) ※市内在住、在勤者に限定
アルコール相談	12月18日(水) 14:00~16:30	彦根保健所 (和田町) ☎22-1770 FAX26-7540	アルコール依存症等の問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
うつ病相談	12月19日(木) 14:00~15:30		うつ病は全ての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人や家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
こころの健康相談	12月26日(金) 13:30~15:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活の様子などを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
登記 表示登記相談	12月19日(金) 13:00~16:00	困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます。(予約制。12月10日(水)8:30から先着6人) ※市内在住、在勤者に限定
京都産業大学法律相談部 無料法律相談	12月21日(日) 10:00~16:00	相談室 (市役所1階)	相続、悪質商法、賃貸借、多重債務問題など民事一般の相談に応じます(刑事事件、行政事件、税務関係、現在係争中の事件は除く)。契約書、登記簿の写しなど相談に関する書類があれば、お持ちください。 ※この法律相談は、ご自身で解決するための参考として、法律的な考え方を説明するものです。 ※電話による予約制(11月17日(月)から12月15日(月)の、月曜日から木曜日11:00~17:30または金曜日13:00~17:30。先着5人) 京都産業大学法律相談部☎090-8446-9891
滋賀弁護士会 法律相談	12月26日(金) 13:00~16:00	困まちづくり推進室 (市役所1階) ☎30-6117 FAX22-1398	担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります。(予約制。12月17日(水)8:30から先着6人) 相談料:1回(30分)5,400円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・水曜日 (祝日は除く) 14:00~17:00	困教育研究所 ☎23-7867 (相談専用電話)	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。

意見公募手続制度
ご意見をぜひお寄せください

彦根市都市計画道路網
見直し(素案)

都市計画道路は、都市の交通を処理するだけでなく、都市環境の保全、防災、あるいは電気、上下水道、ガスといった施設を設置する空間としての役割などさまざまな機能があり、良好な市街地形成の基礎となるものです。彦根市でも都市計画道路が多数計画されていますが、計画されたまま長い間、整備に着手されていない区間もある状況です。今回、長期にわたり整備に着手されていない都市計画道路について、必要かどうかを検討した結果を取りまとめましたので、皆さんからの意見を募集します。

意見等の提出期間

11月17日(月)~12月16日(火)

提出方法

都市計画課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先

都市計画課(〒522-8501 元町4-2) ☎30-6124番、FAX 24-8517番、Eメール toshikeikaku@macity.hikone-shiga.jp

素案の公開予定日

11月17日(月)

素案の公開場所

都市計画課(市役所2階)、情報公開コーナー(同一階)、支所、各出張所、彦根市ホームページ

お寄せいただいた意見などは、意見に対する彦根市の考え方もともに整理したうえで、彦根市ホームページなどで公表します。
お寄せいただいた意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	困家庭児童相談室 (困福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます。(祝日を除く月~金曜日) 県立交通事故相談所彦根分室☎27-2230
消費生活相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~12:00 13:00~16:15	困生活環境課 消費生活相談窓口 (市役所1階) ☎30-6144	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困福祉センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとの相談に応じます。 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~12:30 13:30~16:00	☎27-2400 (相談専用電話)	市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に、3つの言語で応じます。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~17:00	困学校支援室 (困教育委員会学校教育課内) ☎24-7977	いじめの悩み、ご相談ください。苦しい現状から立ち直れるよう、教育現場の経験者や臨床心理士が相談に応じます。 ※匿名可。家族からの相談も受け付けます。
ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 13:00~16:00	困男女共同参画センター 「ウィズ」 (困福祉センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
ウィズ相談室 専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第1月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。



認知症の啓発のため、北海道から広島までランニングと自転車で「認知症啓発のタスキ」をつなぐ「RUN 伴 TOMO-RROW」が行われ、10月11日に彦根市内を通過しました。

午前6時に最初のランナーがいろは松駐車場（尾末町）を出発。同7時頃には美浜館（石寺町）に到着し、市内で啓発活動を行っている「認知症にあったかいまちづくりひこね」のメンバーや「認知症あったかサポート店」店員をはじめとした支援者の声援の中、次のランナーの大久保市長らにタスキを手渡しました。

タスキを受け取ったランナーの3人（写真）は、次の中継地点を目指して駆け出していきました。

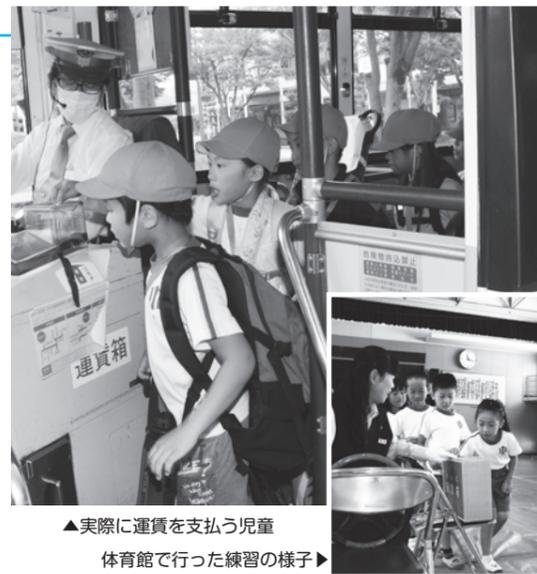
「一緒にいるから大丈夫」
認知症になっても安心して暮らせる地域を目指して

練習の成果を発揮！ 公共交通機関利用で校外学習へ

10月3日、城東小学校2年生の児童が、路線バスと電車を使い、校外学習に出かけました。児童らは、事前に、電車やバスの乗り方について、実際に駅に行き話を聞いたり、バスの運転手を学校に招きインタビューをしたりして学習を進めてきました。

特に、バスの乗降と運賃の支払いは、体育館に敷いたシートをバス内部に見立てて練習を行いました。当日は、本物のバスに乗り、運賃を支払うと同時に、運転手にお礼を言ってバスを降りることができました。

児童からは、「練習のとおり、上手に乗れた」、「ほかのお客さんも乗っていてドキドキした」と話し、興奮した様子でした。



▲実際に運賃を支払う児童
体育館で行った練習の様子▶

「多様性が当然のこととして尊重されています」 中学生が見た姉妹都市

10月4日からの2週間、彦根市の姉妹都市であるアナーバー（アメリカ合衆国）とシアトル（同）、トロント（カナダ）を訪問した彦根市の中学生派遣団員による報告会が11月1日に行われました。アナーバーへの中学生派遣は36回を数える伝統の事業ですが、市民の皆さんを対象とした報告会が行われるのは初めてのことです。

14人の派遣団員は、自分たちが撮影した写真や地図を示しながら、姉妹校での歓迎ぶりやホストファミリーとの交流について発表しました。

生き生きとした表情で「アメリカ・カナダでの経験は発見と感動に満ちていました」と話す中学生には、盛んな拍手が送られていました。また、現地の様子だけでなく、出発までの心構えや準備についても質問があり、参加者の関心の高さがうかがえました。



▶報告の様子▶



▶質問に答える派遣団員

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
紅葉の名勝 旧彦根藩松原下屋敷 (お浜御殿)庭園 特別公開	11月22日(土) ~同30日(日) 9:00~16:00 (入園15:30まで)	旧彦根藩松原下屋敷庭園 (松原町)	紅葉の国指定名勝庭園「旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園」を期間限定で公開します。 園教育委員会文化財課 ☎26-5833、FAX26-5899
「介護の日」フェア	11月30日(日) 13:30~16:00	ビバシティ彦根 (竹ヶ鼻町)	福祉用具の展示や介護など高齢者に関する相談、福祉施設などと就職希望者との面談、職場説明コーナー、職場紹介など 園介護福祉課 ☎23-9660、FAX26-1768
クリスマス のつどい	12月6日(土) 14:00~15:30	市立図書館 (尾末町) ☎22-0649 FAX26-0300	クリスマスにちなんだお話と工作をします。 対象：4歳以上の子どもと保護者 定員：25組(先着順) 申込期間：11月18日(火)10:00~ ※市立図書館の窓口か電話で申し込んでください。 持ち物：はさみ、のり、色ペン ひこね児童図書研究グループ・市立図書館
絵本を楽しむ つどい	12月13日(土) 14:00~		絵本の読み聞かせ、手遊びなど テーマに沿って本を紹介し ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこ のおはなし会	12月17日(水) 11:00~		絵本、わらべうた、手遊び 彦根の図書館を考える会
むかしばなしを 聞くつどい	12月20日(土) 14:00~		昔話などを「語り」でします。 彦根おはなしを語る会
野鳥の森の 冬鳥観察	12月6日(土) 9:00~12:00	集合場所： 野鳥の森駐車場 (犬上郡多賀町)	野鳥の森の冬鳥(カモの仲間)を観察します。 ※天候により中止する場合があります。 持ち物：筆記用具・雨具 費用：100円 彦根自然観察の会(担当：渡邊さん) ☎28-3867
彦根市精神障害者家族会 「集まる会」 医師講演会	12月11日(木) 14:00~16:00	障害者福祉センター (平田町)	精神疾患の基礎知識と家族の対応について、精神科医師による講演会を行います。 対象：精神障害者とその家族 園障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767
第30回 YMCA ちびっ子市民クリスマス	12月13日(土) 13:30~15:30	ひこね市文化プラザ (野瀬町) メッセホール	第1部 劇「人魚姫」、大道芸 第2部 みんなでいっしょに楽しむ音楽会! ※入場整理券(無料)が必要です。 出演：劇団バク、大道芸丸ちえろ、たなかきょう 彦根YMCA ☎23-1646
ウイズ おやこ広場	12月13日(土) 10:00~11:30	園男女共同参画センター 「ウイズ」 (平田町) 会議室	クリスマスにちなんだ工作とお話をします。 ※工作は先着50人まで 対象：乳幼児、保護者 園男女共同参画センター「ウイズ」 ☎・FAX24-3529

舟橋聖一文学賞 授賞式

皆さんのご来場を、お待ちしております。

日時 11月29日(土)午後2時~同4時30分

場所 彦根ビューホテル(松原町)レイクビューホール

内容 第29回舟橋聖一顕彰文学奨励賞、第26回舟橋聖一顕彰青年文学賞、第8回舟橋聖一文学賞各賞授与、講評(各選考委員)ほか

問い合わせ先 市立図書館内 舟橋聖一記念文庫
〒522-0001 尾末町8-1 ☎22-0649番、FAX26-0300番

舟橋聖一文学賞

文学の振興を通じて、市民が豊かな心を育み、香り高い文化を築くため、名譽市民である舟橋聖一の文学の世界に通ずる優れた文学作品に対し舟橋聖一文学賞を贈ります。

対象作品 小説

基準日など 毎年6月1日を基準日として、おおむね同日より前の1年以内に刊行された単行本であること

▼文学奨励賞
小・中学生、高校生の読書創作活動を振興するため、作文、紀行文、随想などの作品を公募し、「舟橋聖一顕彰文学奨励賞」を贈ります。

▼青年文学賞
全国の青年を対象に、小説や随筆、戯曲などの分野で、広く作品を公募し、文学の登竜門として、「舟橋聖一顕彰青年文学賞」を贈ります。





健康だより

☎健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

すくすく ベイビー



前谷 優理子ちゃん
(芹川町)



林 昌弥ちゃん
(芹川町)



伊藤 周平ちゃん
(西沼波町)



ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

赤ちゃんサロン

子育てに関する情報交換や、友だちづくり

日時 12月2日(火)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)

場所 困子どもセンター多目的室
対象 市内に住民登録のある2~6か月児とその保護者
持ち物 母子健康手帳、バスタオル

乳幼児個別相談

☆母子健康手帳をお持ちください
日時 12月11日(木)・同25日(木)
9:30~11:00
場所 くすのきセンター1階
※栄養士に相談できる日は、12月25日(木)です。

日時 12月24日(水) 9:30~11:00
場所 南老人福祉センター

離乳食教室

~1日2回食に進みましょう~
栄養士の話、離乳食の試食など
※参加は1人1回限りです。
日時 12月5日(金)
9:45~11:30
(受付9:30~9:45)
場所 くすのきセンター2階
対象 市内に住民登録のある7~8か月児とその保護者
持ち物 母子健康手帳



12月の乳幼児健康診査

※対象児の生年月日をご確認のうえ、お越しください。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。



場所 くすのきセンター1階
受付時間 13:00~14:00

健診名	実施日	対象
4か月児	9日(火)	平成26年 8月 1日~ 8月 15日生
	16日(火)	平成26年 8月 16日~ 8月 31日生
10か月児	10日(水)	平成26年 2月 1日~ 2月 15日生
	17日(水)	平成26年 2月 16日~ 2月 28日生
1歳6か月児	5日(金)	平成25年 5月 1日~ 5月 15日生
	12日(金)	平成25年 5月 16日~ 5月 31日生
2歳6か月児	11日(木)	平成24年 5月 1日~ 5月 15日生
	18日(木)	平成24年 5月 16日~ 5月 31日生
3歳6か月児	8日(月)	平成23年 5月 1日~ 5月 15日生
	15日(月)	平成23年 5月 16日~ 5月 31日生

※4か月児健診以外は、個人通知はありませんので「すくすく手帳」で内容・持ち物をご確認ください。

※1歳6か月児健診は仕上げみがき用歯ブラシをお持ちください。

※2歳6か月児健診は歯ブラシとコップをお持ちください。問診票に「ささやき声検査」の結果をご記入ください。

※3歳6か月児健診では、検尿があります。朝一番の尿を、きれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

パパママ学級

赤ちゃんのお世話(お風呂、おむつ交換、だっこの仕方)や交流会をします。

日時 12月13日(土)
9:30~12:00
(受付9:15~9:30)

場所 くすのきセンター1階
対象 市内に住民登録のある妊娠24週以降の夫婦
定員 18組(申込者多数の場合は、予定日が近い人、第1子の人を優先します)

持ち物 母子健康手帳、父子健康手帳

申込期間 11月17日(月)~同26日(水)
申込方法 困健康推進課に電話かFAX。QRコード対応の携帯電話を使って申し込むこともできます。
※託児はありません。

▶パパママ学級の申し込みQRコード



えびす講

11月22日(土)~同24日(月・振)

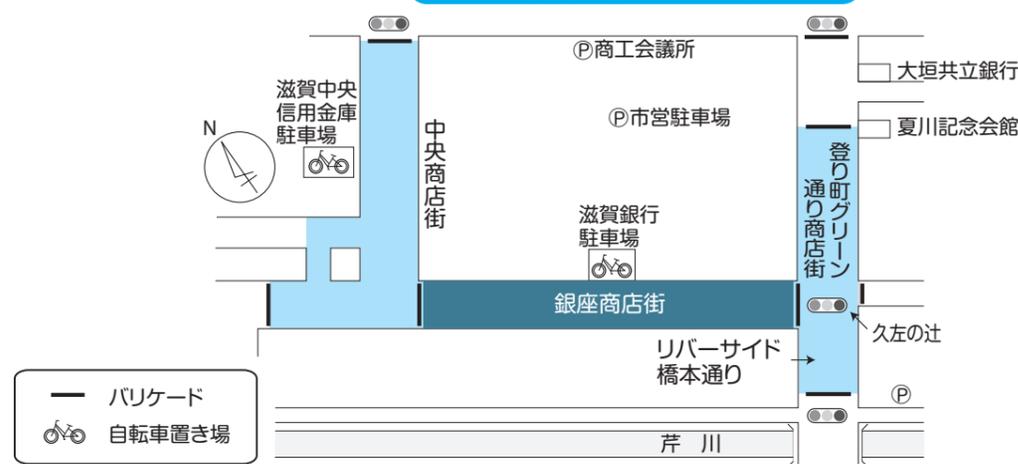
問い合わせ先

彦根商店街連盟事務局 ☎22-7303
えびす講本部(銀座街事務所) ☎22-0466
湖国バス(株)彦根営業所 ☎25-2501

車両通行止めの時間

▶銀座商店街 10:30~18:00 (22日・23日)
▶銀座商店街 10:30~19:30 (24日)
上のいずれも(右図の ■)
▶登り町グリーン通り商店街、リバーサイド橋本通り、中央商店街 10:30~17:00 (22日~24日)(右図の ■)
※駐車場に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。
※えびす講期間中、路線バスは、始発から最終便まで本町経由で運行されます。

車両通行止めの区間



☎健康推進課(八坂町 市立病院敷地内・くすのきセンター2階)
☎24-0816、FAX24-5870

健康だより



栄養相談

~感染予防! 免疫力をアップさせる食生活アドバイス~
インフルエンザなどから身を守るために、日頃の食生活を見直してみませんか。

日時 12月8日(月) 9:00~、10:20~
(予約制、各1人)
場所 くすのきセンター2階
※上記のテーマ・日時以外にも、さまざまな栄養相談を受け付けています。
申込・問い合わせ先 困健康推進課



らくらく禁煙相談

喫煙は、ニコチン依存です。「タバコのない新しい生活」、「タバコのない新しい自分」に出会うための一歩を応援します。

日時 12月3日(水)
9:00~、10:00~、11:00~
場所 くすのきセンター2階
定員 3人(各時間1人、予約制)

内容
●たばこへの依存度が分かる検査
▶肺の汚れ度チェック(呼気中の一酸化炭素の濃度測定)
▶たばこの依存度チェック(尿中ニコチン濃度検査)
●たばこのやめ方についてのアドバイス
申込・問い合わせ先 困健康推進課





アーティスト アーカイブス 登録者を 募集します。

ひこね市文化プラザでは、地域のアーティスト情報を集めたアーティストアーカイブスを作成しています。

集めた情報をホームページに掲載し、広く皆さんにお伝えすると共に、アーティストの新規発掘、活動機会の拡大、芸術文化活動の活性化の場としていきます。

演劇、ダンス、音楽、美術、工芸、なんでも結構です。

どうぞ「あなたができること」、「あなたがやってみたいこと」を教えてください！

登録方法

○登録申請書に必要事項を記入して、文化プラザ窓口にて提出してください。登録申請書は、文化プラザに設置しているほか、文化プラザホームページからダウンロードできます。

○登録時には、アーティストの公演写真または作品の写真とプロフィールが必要です。

○アーティストアーカイブス登録には、登録後、インターネットおよび文化プラザ内で情報が公開されることを承諾していただく必要があります。

登録後のイメージ

○イベントや結婚式などをする人が、アーティストアーカイブスに登録されているアーティストに公演依頼をすることができます。

○文化プラザがアーティストの活動拠点になるように、文化プラザでも発表の機会を用意する予定です。

○アーティストは発表の場の確保や活動の紹介をすることができます。

メッセ棟2階
和室の畳が
新しく
なりました。

茶会、句会、華道などに
利用できます。



施設の紹介やバックヤード(公演中の舞台裏)見学会などを行っています。詳しくは、お問い合わせください。

劇場見学を
行っています。

申込・問い合わせ先

ひこね市文化プラザ (〒522-0055 滋賀県彦根市野瀬町187-4) ☎26-8601、FAX26-8602
ホームページ <http://bunpla.jp/>

今月の納税

固定資産税(第3期)

12月1日(月)までに納めましょう

※口座振替ではない人で、納付書が届いていなければ、ご連絡ください。

問い合わせ先 困税務課 ☎30-6138、FAX22-1398